

# 都市部小学校区における福祉教育の取り組み

—— 地域福祉活動を通じた「生きる力」育成を目指して ——

広瀬 美千代

## 1. はじめに——福祉教育とは

福祉教育は、現在では、総合的な学習の時間利用の主旨として、「生きる力」の獲得を目指す教育活動として学校教育の中に位置づけられている。元来、福祉教育はその捉え方の違いにより、様々な定義付けがされている。京極<sup>1)</sup>は「国民の社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア活動などの体験を行うことを通して、国民的課題になっている高齢化社会の問題の解決などのための国民の社会福祉への参加と協働を進めることを行う教育活動である」とした。また、広義には社会福祉教育と捉えられ、児童、生徒に対する福祉教育と専門従事者を養成する福祉教育に分類できるが、一般的には学校教育との関わりで、児童、生徒に対する福祉の心を育てる教育活動であると捉えている。山縣<sup>2)</sup>は、「福祉教育についての関心と理解を深め、社会福祉への主体的な参加と協働を促すことを目的とする教育活動の総称」と定義している。阪野<sup>3)</sup>は、「福祉教育に関する理論には様々な理論が展開されており、それぞれは『主体形成』『人格の完成』『人権教育』などの教育的要素を強調しているが、その主体は人間（人格）一般ではなく、現実的な地域における生活課題を抱える『地域住民』が念頭におかれている」としている。

福祉教育は、人権教育、生涯学習教育、社会教育と共に主体形成、障害理解とも重複する概念であるといえる。特徴は、道徳の授業のような一般的に生きることを教えるのではなく、具体的に福祉サービスを利用している人や地域の人々との交流、援助活動、見学、訪問など実践・体験を重視するといった学習の方法論にあり、社会福祉のもつ課題解決を目指した教育実践であることがあげられる<sup>4)</sup>。また、福祉教育の目標は社会福祉の理解や関心を深めるだけでなく、社会福祉への自発的な住民の参加を促すことにあるといえる。

大橋<sup>5)</sup>は、福祉教育を、「人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作りあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社

会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人々を、社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的活動である」と地域福祉実践の立場から論じている。

谷川は<sup>6)</sup>は、「福祉の心」に関する文献から、「豊かな人間性」「社会連帯」「福祉社会の創造」の3つのキーワードをあげ、「人間としてどうあるべきかを最終的には問うている概念」とした。また、福祉の心とは何を示すのかという質問項目に因子分析を試みた結果、「思いやり」「助け合い」「支えあい」「幸せ」「尊重」などといったカテゴリーで構成されていると報告している。ここでいう「福祉の心」は「一人一人の人間としての真の思いやりの心」と捉える。

このように様々な定義や概念を概観すると、福祉教育という用語には、社会福祉活動への参加のための教育という側面と、個人の地域や生活における実践といった教育の枠にとられない側面の両側面が含まれていると考えられる。

以上のことから、本稿においては人権、障害への理解や主体形成の基盤となる精神的側面を福祉の心と捉え、福祉教育は「福祉の心を育成し、地域における社会参加の実践的な能力や自治能力を高めるための実践教育」と定義して考察を進めることとする。

## 2. 福祉教育の歴史的展開

我が国における福祉教育の展開は、1960年～1970年代にかけて、福祉ニーズが貧困から、多様な生活問題に拡大してきたことを踏まえ、社会的に様々な住民活動が盛んに行われるようになってきた頃から福祉教育という概念も形成され始めた。

それは、1972年に厚生省が「社会奉仕活動育成事業」を開始し、1977年に「ボランティア協力校」事業が開始されたことで促進されたといえる。1983年には、文部省

が「高校生等青少年社会参加促進事業」を始め、中でも高齢者、障害者とのふれあいを通じて生きる意味、社会的有用感を実感できる体験活動の重要性が問われだした。1980年～1990年にかけては、学校教育を中心にした福祉教育の理論が展開され、1980年に、全国社会福祉協議会が、「学童・生徒のボランティア普及活動地区事業」を実施した。

文部科学省では平成8年（1996年）から「学社連携」という用語を「学社融合」と改め、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、学習や活動など各々の要素を部分的に取り入れて教育に取り組んでいこうとしている<sup>4)</sup>。そのようなことを踏まえて生涯学習の一環として、空き教室を利用した「生涯学習ルーム」などが開催されているが、イベント的な要素があり、継続性・公共性の確保、福祉教育の意味合いとしては課題が残るといえる。

1989年の新学習指導要領において「奉仕的行事」の明記、「福祉の心」を育てる教育の認識が強調され始めた。1996年の中央教育審議会の答申においては、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことが必要であると提言されている。中央教育審議会の示す「生きる力」の構成要素には、「確かな学力」「健康・体力」のほか「豊かな人間性」として、「自律、強調、他人を思いやる心」が掲げられているが、福祉の心の育成においても重要な要素であるといえる。

### 3. 教育における福祉の概念

#### ①文部科学省による「生きる力」の育成

平成10年（1998年）の教育課程審議会では、教育課程の改善のポイントとして、変化の激しいこれからの社会において「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを重視することを提言した。

その教育内容の改善には、授業時間数の縮減はあるものの、ボランティア体験や自然体験などの体験活動を生かした学習を充実すること、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、国際理解・外国語会話、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な学習などを実施するため、「総合的な学習の時間」を創設することなどが明記された。

この中央教育審議会の第一次答申で示された「生きる力」に関しては、「これからの子どもたちに必要となる力は、変わりゆく社会の中で主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決していく資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などといった豊かな人間性のこと」という記述がある。この「生きる力」は単に学校だけで育成さ

れるものでなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれることであることから、家庭や地域社会での生活時間の比重を増やし、子どもたちが主体的に使える自分の時間を増やして「ゆとり」を確保することにつながるといえる。

その後、国際的な学力調査の結果などから、日本の子どもの学力について、読解力や記述式問題対応への課題、またその成績の格差などの問題が指摘された。また平成18年（2006年）の教育基本法が全面改正され、さらに、平成19年（2007年）の学校教育法の改正を受けて、新たに義務教育の目標などが具体的に規定されることとなった。

この改正では、特別支援学校の創設、小中学校の特別支援教育（特殊学級を特別支援学級とすること、学習障害のある子にそれを克服する教育を施す）、特別支援学校免許（盲・聾・養護学校の教員の免許を特別支援学校の免許とする）の実施、通級による指導（通常の学級に在籍していながら個別的な特別支援教育を受けることの出来る制度）の対象となる者を言語・情緒障害などに加えて、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）のような発達障害児も加えるなどといった内容も盛り込まれた。

一連のこのような改定は、1990年以降の地域福祉やノーマライゼーションの理念の影響を受けた、学校全体で障害のある子の自立や社会参加を支援していこうとする取り組みの現れである。そのため、新しい学習指導要領<sup>7)</sup>においても、現行の学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむという理念はさらに引き継がれることとなったと記載されている。教育の充実や体験学習、集団宿泊活動（小学校）、職場体験活動（中学校）、奉仕体験活動や就業体験活動（高等学校）を充実させる旨が記載されている。その一方で、総合的な学習の時間の時数は大幅に縮減されている。

#### ②現行制度の課題

文部科学省の学習指導要領における「福祉教育」や「生きる力」に関する資料を上記したが、ここではそこから考えられる課題や問題点を確認しておく。新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指すとはあるが、総合的な学習の時間は大幅に短縮されているところに矛盾が隠せず、それゆえそれを質的に回復できるような提案は現状ではみられない。

上記にあるのは、いわゆる「ねらい」の提示だけであり、総合的な学習の時間の時間数だけを示して、あとは各校の教員や校長の裁量や力量にまかせている感じがぬぐえない。これでは、様々な取り組みをしたとしても評価されず、また親切な示し方とはいえない<sup>8)</sup>。

一方、小学校と地域を取り巻く活動には主にPTAや

親のグループがリーダーとなることが多いが、その場合、役員をしている親やクラブに入っている子どもたちといった一部の児童が子ども祭りのような活動に参加している場合がみられるが、逆に母子家庭などへの周知や配慮なども必要ではないだろうか。このような状況では、限られた子どもたちだけに「福祉とは」「ボランティアとは」「障害とは」と、一方的に押しつけていることになるといった指摘<sup>9)</sup>もある。

また、福祉教育の関心の対象となるのは身体障害者や虚弱高齢者・施設入居者などの対象者が多く、知的・精神的に障害がある者などはなかなかその教材や対象としては捉えられていない。永田<sup>10)</sup>は、「足の不自由な人」「目の見えない人」「耳の聞こえない人」「お年寄り」等々を、視覚的なモノ「車いす」「点字」「手話」「高齢者疑似体験用具」や動作で置き換えていくことを、「素材」+「体験」のパッケージ化であると指摘した。そして、この二つは連動しており、教師は「段取り」さえすれば教育実践的な形式をとれるという利点があるが、むしろ福祉教育はこうした総合学習における教育現場の傾向を“ひっくり返す”ことが本来の使命であると指摘している。

さらに、一番ヶ瀬<sup>5)</sup>は、調査において「障害者が困っている時、進んで手助けをするか」という問いに対して、「積極的に手助けをする」と答えた者が小学生では3割いるが、年齢が進むにつれて減少し、高校生では半減していることを報告している。小学生の純真な福祉意識が高められないで、断ち切れてしまうという疑問が残る。中学、高校へと進むにつれて、内面的自己意識と障害者に対する他者としての認識との調整と統一が課題であり、障害者への認識が思春期、青年期の発達課題における人間的課題として切り結んだ認識とはなっていないことを指摘した。

このようなことを踏まえると発達の道筋をおさえての教材研究、授業研究、集団作りなどを検討する必要があることが求められると同時に、福祉教育をカリキュラムやパッケージから捉えるのではなく、障害児と健常児が日常的に関わるような環境で柔軟性をもった実践が必要ではないだろうか。

## 4. 小学校の教育実践における福祉教育

### ①教科時間における福祉教育

小学校を中心とした実践として、教科としてのカリキュラムにおける教科、道徳、総合学習の時間を活用する教師が担い手となる福祉教育のあり方という視座から整理を行う。

まず、普通教科や道徳授業の中で、テキストの伝記や

物語を通して、人間としての生き方や価値観、心のふれあいについて考え、話し合うことで福祉の心の育成をはかろうとする趣旨がある。また道徳については、『小学校学習指導要領』のなかに福祉の心を育てるような理念が記載され、特別活動は学級活動、児童会活動、部活動やボランティアなどの社会奉仕活動等が含まれている。

教科教育以外に、2002年に改定された学習指導要領によって導入された「総合的な学習の時間」であるが、現実的な問題としてその実施に動き出そうとする際には、いかに教員間で負担を平等にするのか、どの教科の時間を削るのかといったことに関心が向いているという現場の声<sup>11)</sup>も聞かれる。

教員の意識改革が必要であると言われながらも、福祉教育の実施にあたって地域と生徒の実情に合わせて学習目標を設定し、教材を探し、プログラムを考えて実践していくことは日常業務でさえ多忙な教員だけでは困難である。これに関しては、最近注目されている小学校における社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）の起用などを考えるなど、教育現場においては人材の確保としての様々な改革が待たれる。

一番ヶ瀬<sup>5)</sup>は、「教材の中でも、教師が福祉の視点を明確にもっていれば、国語、社会、音楽をはじめ、教材の中には使えるものが無数にある。このことの重要性を抜きにして福祉教育が単に行事や課外活動にだけ終わっていったら、深く根付かない。学校教育の基軸となる授業の中に組みこまなければ、それは認識として浸透していくのに限界がある。」と指摘しているように、教科・総合の学習の時間を含め、教師における資質や福祉の概念の把握および実践度の程度が大きく左右するといえるであろう。

### ②体験学習による福祉教育

「生きる力」をはぐくむにあたり、学校がその教育活動を展開するに当たっては、地域の教育力を生かし、家庭や地域の支援を受ける方策が提示されてきた。例えば、地域の人々や保護者、家庭ボランティアとして協力を求める「学校支援ボランティア」や、社会人の学び直し、家庭・地域の教育力向上のための教育サポーター、学習コーディネーターである「ボランティア学習コーディネーター」の育成等、様々な取り組みが実施されてきている。しかしながら、これらの実践において教師とボランティア、あるいはボランティア同士の連携不足が実践のための情報共有の阻害要因になっていることも課題として存在する。

しかしながら、学校教育との連携協力及び家庭教育への支援が社会教育行政の責任であるとされながらも小・中・高等学校等における体験活動・ボランティア活動等を進めるための担当者（学校と地域を結ぶコーディネー



ターなど）を校務分掌に位置づけている学校は全体の4分の1となっており<sup>4)</sup>、このため、学校外の地域の人材から学習コーディネーター等の活用を推進することおよびそのための十分な研修の機会が必要となる。

林<sup>12)</sup>は、体験を「その環境・世界との交渉によって個々の主観の中に直接的に見いだされる意識内容、意識過程」であり、「体験は経験とくらべて、個々の主観に属するものとして特殊的・人格的であり、客観性に乏しくまた具体的・情意的である」と述べている。また、体験は「純粹経験の状態」と「意識化の過程」とに分解されるとしている。

このことが示唆しているのは、体験がもつ主観性がいかに大切であるのかを理解した上で、どのようにすればその体験を理解し、表現できるのかというところに時間と労力をかけなければならないということであり、意識化の過程を十分に踏まなければ、純粹な体験だけで終わってしまうことを示している。今日の小学校での体験学習でよくみられるものに、目隠しして友人に校内を誘導してもらう体験や車椅子に乗って移動する体験がある。これらの体験は視覚障害者や身体障害者の気持ちや世界を知ることが大切であるという主旨から行われているが、能力低下の体験に過ぎず、障害者が背負っている「生きづらさ」の体験とはなっていない。実際の生徒の認識は「怖い」と感じたり、「自分自身が健常者でよかった」と逆に偏見・差別を助長することもある。また、盲導犬や聴導犬を体育館で生徒に披露し、イベント的に楽しむことで終わる場合もよくある。これらのことは、生徒に何を体験させるのかということと体験を通じて何を理解させるのかの両方の調和をとることの難しさを物語っているといえる。

### ③教育実践における福祉教育の今後

以上における学校内における福祉教育に対する課題を概観すると、学校の体制や学校長の意向、教員の資質・実践力・時間のかけ方などによって福祉教育の内容や実践のされ方が大きく相違することがうかがえる。このようなことから、学校のカリキュラムの中に福祉教育を位置づけ、教師の側の福祉観の形成とともに計画的に全児童が、確実に継続的に福祉教育を受ける体制を整えることが必要である。教員の側の資質形成は、容易なことではないが社会福祉施設や特別支援学校における介護実習などに関しても、到達目標に関して人間教育に関する基盤的資質の形成や人間理解、ノーマライゼーションの受容、社会的なスキルの獲得などに関するフィードバックを継続的に行い、見直されるべき箇所は、教育と福祉専門職の連携点として取り組むことが求められる。

さらに、学校内の福祉教育における福祉専門機関の役割を明確にする必要がある。ここでいう福祉専門機関と

は、地域福祉の担い手である社会福祉協議会（以下、社協）、福祉施設や福祉教育関係の大学などを指す。特に、社協は長い目で見れば、将来的に福祉の担い手になる子どもたちに福祉の知識・考え方を示すことはもちろん、住民にボランティアや福祉活動の意識を植え付けることや地域おこしなど多くの果たすべき役割を持つ。このような福祉専門機関は学校や教育委員会からの要請を待つのではなく、学校側と連絡・調整し、学校教育における福祉教育に関する自身の役割を主体的に、また指導的立場に立って果たしていくことが求められる。

## 5. 地域福祉実践における福祉教育の現状

### ①学校外での福祉教育実践の課題

現在までに全国で学校外教育にかかわる様々な団体の活動や社会福祉施設の地域活動の中に、福祉教育的な色合いが強い活動がみられるが、課題として目的意識のあいまいさ、大人主体である、行事やイベント志向で不定期である、関係者が限定されているなどがあげられる。また、生涯学習など、社会教育という枠組みで実施されている様々な取り組みの結果が、経過とともに住民に開示されておらず、また性質的にも福祉教育の内容とはいえないものもみられる。

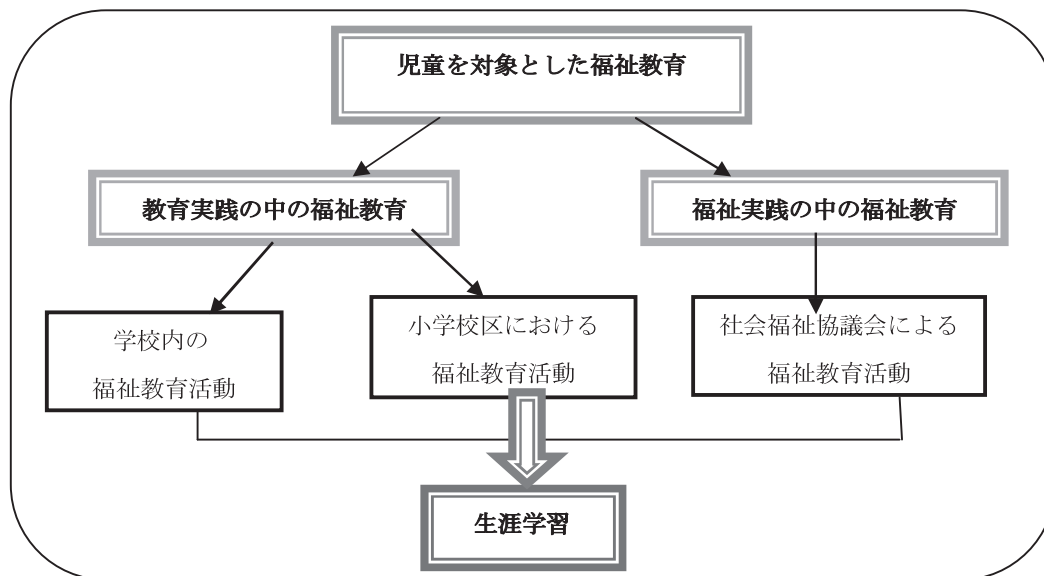
学校教育法では青少年に対するボランティア活動を奨励しているが、辻<sup>13)</sup>は、ここにある「充実」し、「奨励」されるボランティアという表現が「人間性豊かな日本人の育成」に結びつくかどうか慎重な議論が必要であると指摘している。あくまで主体性を重要視する地域福祉の実践において、ボランティア活動を含む福祉的活動は決して押し付けであってはいけない。

### ②大阪市の小学校における「はぐくみネット」の展開

現在、小学校における「生きる力」の育成として、学校、家庭、地域の3者一体の総合的な教育力、地域の中で子どもを育てるコミュニティに再生の必要性が示されており、大阪市では、平成14年度から、大阪市教育委員会により「小学校区—はぐくみネット」の調査研究事業<sup>14)</sup>を実施している。ここではその成果を整理して報告する。

各小学校区で、PTAや生涯学習関連事業の運営委員会や実行委員会などをベースとして、地域諸団体・諸機関、学校関係者などで組織するものである。事務局の要として日常的に学校に来て情報を集め、連絡調整などを行う市民ボランティアのコーディネーターを平成22年度には1,272名委嘱している。はぐくみネット事業は、平成19年4月に区へ移管され、区と教育委員会とが役割分

図1 大阪市における小学校区単位の福祉教育実践の概念図（注：4）から筆者作成）



担するとともに連携を強め、区における生涯学習事業と関連させながら、地域教育力の向上、さらには教育コミュニティの一層の活性化を図ることを目的としている。

役割分担としては、教育委員会事務局は、コーディネーターの委嘱や研修および研究、区や学校との連絡調整・相談・助言、活動・実践の成果発表、情報提供など全市的な業務を行う。

区は、各はぐくみネットの事務手続き、活動状況把握及び運営に関する相談・助言、区内の活動交流促進、広報など、区内のはぐくみネット事業の推進にかかわる業務を行う。はぐくみネットのコーディネーターとは、小学校とボランティアを希望する人をつないだり、地域で開催するイベントの協力者、小学校の情報の提供、地域団体に協力などの依頼をするなど、地域と小学校、団体と団体、小学校などを「結びつける」役割を果たしている。

「はぐくみネット」は具体的には、学校教育や地域での取り組みを掲載した情報紙の発行や、子どもの安全を確保するための取り組み、「ふれあいデー」などの学校と地域の連携事業の開催を実施し、また地域の人々がボランティアとして学校教育を支援することなどに取り組んできたことで、一定の成果をあげている。はぐくみネット事業を核として、生涯学習ルーム事業や児童いきいき放課後事業、学校体育施設開放事業、PTA、図書活動などの協働を進めている。

以上の「はぐくみネット」の取り組みの成果として大阪市の調査研究事業によるヒアリングでは、実施後に各事業の連携が取りやすくなったことや地域の子どもの教師だけでなく、住民で教育していくという意識が育つなど、多くの多様な成果があがっているといえる。これらのことから、「はぐくみネット」はまだ課題を残してい

るとはいえ、小学校を拠点として、地域に根ざした福祉的な実践活動の担い手として機能しているといえるだろう。

### ③大阪市における地域福祉の取り組み—「アクションプラン」における福祉教育

地域福祉推進のため、平成16（2004）年3月、大阪市では大阪市地域福祉計画が策定され、同年3月に大阪市社会福祉協議会では大阪市地域福祉活動計画を策定した。これを受け、大都市である大阪市では、より身近な地域の実情をふまえた区レベルのプランとして、各区地域福祉アクションプランを公私協働で策定することが謳われた<sup>15)</sup>。現在、大阪市のほぼ全区で地域福祉アクションプランが策定され、推進に向けた取り組みが行われている。

具体的な例として、①障がいのある人の生活を理解し、その家族を含めて支援するボランティア活動を推進する、②子育て、高齢者虐待、認知症、悪質商法など関心の高いテーマと内容で講演会を開催する、③障害のある人とのコミュニケーションのための学習会を開催する。団塊の世代など地域活動のきっかけがない人々を対象にしたボランティア講座などを開催する、④災害ボランティア養成講座を開催するなどといった内容のプランが各区ごとに実施されている、などがあげられる。

しかしながら、このような取り組みを概観すると、一般的に障害理解やボランティアの育成、人権啓発といった内容が多く、教育の対象者は限定されていないものが多い。福祉教育の観点からは、小中学生に福祉読本やリーフレットの配布を行うとあるが、活動者の人材育成という視座からの取り組む内容の充実が待たれる。また講習会、講座といった形式のものが多く、体験を取り入れたものが少ないことから福祉教育自体が体験を通して

福祉マインドが培われるため、机上で知識を習得するだけでなく、実際の体験を通して実感を得ることが重要である。

#### ④二つの取り組みを通じて

先の報告（注4：広瀬・堂園ほか2008）では、はぐくみネットとアクションプランという二つの事業は実施主体は違い、活動内容も独自に展開されているが、同じメンバーが両活動に参加していることが考えられ、住民レベルでは同じ活動内容にもかかわらず実施主体が異なることにより活動の目的が分散され、地域住民にとっては活動そのものが目的となることがあることが報告された。そのため、福祉教育という観点から事業内容を整理し統合すべきところは統合する必要がある。具体的に、小学校区で実施しているはぐくみネットが、区レベルでどのくらい実施されているかをアクションプラン内で確認し整合していくことが必要となっていた。

また、アクションプランには社会福祉関連で業務を行ってきた職員が参加しているが一方、はぐくみネットでは、地域住民が主体となっている。この両者の連携や統合により、住民側が福祉専門職やサービス利用者との継続的かつ長期的なかわりを持てることが期待できる。また福祉施設においても管理運営側には、福祉の専門教育を受けていない職員、施設長が存在するため、これら専門教育を受けていない職員に対しても地域からの働きかけがよい機会となり、地域福祉活動への主体性が生まれるきっかけになることも予測される。

以上のような認識を基に、活動参加者が小学校区という地域の特徴を「はぐくみネット」において十分に発揮することができるよう、目的を明確にし、継続性、次世代性を考慮に入れた長期的な視座での計画が求められるであろう。「はぐくみネット」の中で住民が子どもを巻き込んで主体的に参加することで、子どもの成長過程でも地域で関われる役割を提案していくことが可能となる。そのことにより、広範囲にアクションプランを拡大していけるのではないかと考える。このように時間的に、そして領域的にも対象を拡大することで、両者を統合する具体的方策になるのではないかと考える。長年培ってきたものが、「福祉の心」となり「生きる力」につながると期待したい。

## 6. 子どもの「生きる力」育成に向けて

これまでみてきた大阪市における二つのレベルの地

域福祉活動は、ややもすると大人主体で計画されており、子どもの気持ちに寄り添った視点が欠落することもあり得る。あくまでも小学校区をひとつの単位とした「はぐくみネット」と区レベルの「アクションプラン」がうまくかみ合い、どのような場合も子どもを巻き込んでいく、子どもも計画策定の主体とみなしていくという姿勢が大人の側に求められる。イベント主催者と協力者、参加者共に大人も子どもも同じ空気を共有することが大切ではないだろうか。そういった日常生活にある共同作業の中で「生きる力」が獲得されていくのではないだろうか。

年間行事として様々な計画を行うことに時間や費用の効率性が重んじられがちであるが、そのような価値観を排除するところから、パッケージ化しない「生きる力」育成を目指す福祉教育が生まれる基盤となると考える。

#### 引用文献

1. 京極高宣 監修『現代福祉学レキシコン』雄山閣出、1993.
2. 山縣文治、柏女霊峰編集『社会福祉用語辞典』第4版、ミネルバ書房、2009
3. 阪野貢「福祉教育の概念」『福祉教育の理論と実践—新たな展開を求めて—』相川書房、p.52、2000.
4. 広瀬美千代、堂園裕美ほか「第4章 福祉人材養成と地域福祉—地域における福祉教育の基盤形成に向けて」『福祉人材の確保と養成—現状と課題—』大阪市福祉人材養成連絡協議会 報告書、pp.27-48、2008.
5. 全国社会福祉協議会福祉教育研究委員会（委員長・大橋謙策）1983.9.
6. 谷川和昭「福人材養成と福祉の心」[日本社会事業大学社会福祉学会]第47回社会福祉研究大会報告)社会事業研究(48)、153-157、2009-01.
7. 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/idea/1304378.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304378.htm)
8. 安彦忠彦「いま、なぜ、学習指導要領の一部改訂か」養養正明編、『学習指導要領の一部改正とこれからの学校教育』教育開発研究所、p.10、2004.
9. 乾光哉「福祉教育の総合的学習の実践と課題」阪野貢編『福祉教育の理論と実践—新たな展開を求めて—』相川書房、p.89、2000.
10. 永田理香「福祉教育における「教材構成」の課題—福祉素材論からの脱却にむけて—」立教大学コミュニティ福祉学部紀要第7号、pp.87-103、2005.
11. 岡本敏雄 監修『総合的な学習の時間の理論と実践』実教出版、p.119、2000.
12. 林忠幸『体験的活動の理論と展開—「生きる力」を育む教育実践のために—』東信堂、p.19-25、2001.
13. 辻浩『住民参加型福祉と生涯学習—福祉のまちづくりへの主体形成を求めて—』ミネルバ書房、p.187、2004.
14. 平成14年度小学校区教育協議会、『「小学校区—はぐくみネット」の調査研究事業報告書』大阪市教育委員会.
15. 大阪市社会福祉協議会 <http://www.osaka-sishakyo.jp/about/fukushikeikaku.html>